

建管 第 92-6号
令和4年 4月22日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長
(公 印 省 略)

「埼玉建設工事検査要綱」の一部改定について

標記の件について、下記のとおり一部改定を行ったので参考に送付します。

記

1 主な改定内容

第3条に「検査員の心構え」を追加する。

2 適用日

令和4年5月2日

担当 建設管理課
技術管理担当 宮澤、高木
電話 048-830-5201
建築技術・積算担当 甲田、内藤、横山
電話 048-830-5192